

水巻町役場	☎ 201-4321 FAX 201-4423
中央公民館	☎ 201-0401 FAX 201-0411
南部公民館	☎ 202-2472 FAX 202-2473
総合運動公園	☎ 201-4000
・スポーツ振興係	☎ 201-5757
・テニスコート	☎ 202-3212 FAX 202-3621
いきいきほーる健康課	☎ 203-5772 FAX 203-5806
子育て支援センター	☎ 203-1555 FAX 203-1553
ほっとステーション (児童少年相談センター)	☎ 201-5000 FAX 201-0995
図書館	☎ 201-0999
歴史資料館	☎ 201-0794
障害者福祉センター	☎ 201-3344
サクラほーる (高齢者福祉センター)	☎ 582-3031 ☎ 644-7820
北九州市上下水道局	☎ 201-9119
・お客様センター	☎ (0180) 999-998
・西部工事事務所	☎ 282-9919
コミュニティ無線 確認ダイヤル	
郡内火災発生 確認ダイヤル	
遠賀中間休日急病センター	
★休日救急医療★	

お知らせ

6月6日(日) 環境美化の日を中止

新型コロナウイルス感染予防のため、環境美化の日を中止します。中止に伴う順延はありません。

災害時用の試験放送が流れます

全国瞬時警報システム(J-ALERT)を使った自動放送訓練が全国一斉に実施されます。今回の試験放送は訓練です。慌てて行動することがないように注意してください。



コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

メンテナンスのため、コンビニ

での所得(課税・非課税)証明書の発行を一時停止します。

停止日 5月25日(火) 終日

6月1日(火)午前6時30分～正午

問い合わせ 役場住民税係

自動車税の納期限は5月31日(月)

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車所有者に課税されます。自動車税の納め忘れがないよう注意しましょう。

問い合わせ 北九州西県税事務所 ☎662局9312番

固定資産税(土地)の増額分前年度額に据え置きます

新型コロナウイルスの影響を考慮して令和3年度に限り、地価上昇などで土地の固定資産税が増額する場合、前年度と同じ税額に据え置きます。

例外 令和2年中に次のことがあった場合、税額が増額する

場合があります。

建物解体し更地にした農地を宅地に変更した

▽合筆などで地積が増加した

問い合わせ 役場固定資産税係

休日にマイナンバーカード受取専用窓口を開設

マイナンバーカードの作成手続きを行うと、1か月後に役場から交付しが届きます。受け取った人は期限までに、カードを取りに来てください。5月は平日の受け取りが困難な人のために、休日受取専用窓口を開設します。

※当日は新規作成など、その他の手続きはできません。

●とき 5月23日(日) 午前9時～正午

●問い合わせ 役場住民税係

困りごとはお任せください 民生委員・児童委員

5月12日～18日は、民生委員・

住民基本台帳 令和2年度の閲覧状況

法律の定める目的であれば、町の住民基本台帳(氏名・住所・生年月日・性別)の閲覧が認められています。令和2年度に3件の閲覧を許可しましたので、内容を公表します。

●閲覧目的・閲覧者

▽隊員募集・自衛隊
▽遠賀川事業のアンケート・国土交通省
▽世論調査・NHK

●問い合わせ 役場住民税係

5・6月に実施 経済センサス活動調査

この調査は、国内の経済の実態を明らかにするため実施されています。5月中旬から調査員が調査票を配布しますので、協力をお願いします。

●対象 全国全ての企業・事業所
●問い合わせ 役場定住促進係

5月1日から入浴時間の変更 マリンテニスあしや

●現在 午前10時～午後8時
●変更後 午前11時～午後9時
※水曜日のみ、午後2時開始です。

●問い合わせ 役場高齢者支援係

文化芸術を堪能しませんか 春の文化祭

文化連盟に所属する11の団体が日頃の活動の成果を発表します。

●とき・内容

▽5月22日(土)～30日(日) 写真や絵、手芸など作品展
▽5月28日(金)～30日(日) さつき・盆栽展
※「チャリティー春の芸術祭」は中止します。

5千円分の生活支援商品券 受け取れていますか



町民1人に5千円分の商品券を給付するため、4月末までに簡易書留郵便で発送しました。受け取れなかった人は役場産業振興係に取りに来てください。

- 窓口給付の開始日 5月11日(火)
- 持ってくるもの 窓口に来る人の本人確認書類
※別世帯の人が来る場合、本来商品券を受領する世帯主の免許証や保険証などのコピーも必要です。
- 商品券の給付対象 次のいずれかに該当する人
 - ①3月1日時点で、町に住居票がある
 - ②4月30日までに転入した
 - ③上記①②の世帯で10月31日までに出生した、または母子健康手帳の交付を受けた
- 注意事項
 - ※3月2日以降に転入した・出生した人には、5月以降に商品券を随時発送します。
 - ※出生前に商品券の給付を希望する場合、上記の持ってくるもの以外に「出産予定日の書かれた母子健康手帳」を持ってきてください。
- 問い合わせ 役場産業振興係 ☎201-4321

- 時間 午前9時～午後5時
※最終日のみ午後3時までです。
- ところ 中央公民館
- 問い合わせ 水巻町文化連盟 ☎201局0401番

5月の親子で遊ぼう(予約制)親子ピクス

子どもと一緒にエクササイズしませんか。親子でスキップをはかりながら体を動かします。

●とき 5月20日(木) 午前10時～11時

※受け付けは9時45分からです。

●ところ 南部公民館

●対象 0歳～就学前の子どもとその保護者

募集 家族の絆を深めよう 親子ビーチボール大会

ビーチボールを使ったバレーボール大会です。初めての人も大丈夫。一緒に親子や友人の輪を広げませんか。

●とき 6月6日(日) 午前9時

●ところ 町民体育館

●対象 小学生以上で次のいずれかの人

- 5月午後休所日 5月19日(水) 20日(木)
- 問い合わせ・申し込み 子育て支援センター ☎203局1555番

全身のがんチェック PETがん健診を受けてみませんか?

健康状態に不安のある方 ・がん家系の方 ・安心したい方
・人間ドックやがん検診を受けていない方
・がん経験者(現在症状はないが再発・転移を確認したい)

是非、このような方にご検討ください

①がん早期発見
②一度にほぼ全身チェック
③苦痛なく短時間(3.5時間)

資料請求 お問い合わせ ☎0120-66-2503

一般財団法人西日本産業衛生会 北九州PET健診センター 〒803-0812 北九州市小倉北区室町3-1-2

5月10日～12日 狂犬病予防注射の中止

新型コロナウイルス感染予防のため、中止します。順延はありませんので、予防注射はお近くの動物病院で受けてください。

●問い合わせ 役場環境係

No	講座名	内容
1	情報公開制度	制度の内容や請求手続き方法など
2	財政状況	町財政の推移状況や今後の展望など
3	議会の仕組み	町議会の仕組みと役割
4	防災・減災	防災・減災・自主防災組織の概要など
5	身近な税の話	住民税や固定資産税・マイホームと税の仕組み・パートと税の仕組みなど
6	マイナンバー制度	社会保障や税番号制度、マイナンバーカードの内容など
7	選挙の話	選挙の種類や投票など
8	消費者力を高めよう	身近にある消費者トラブルの実態や被害にあわないための対処法など
9	ごみの分別とリサイクル	町の現状やごみの分別方法、生ごみ処理機器補助金など
10	下水道計画の話	下水道年度計画や下水道受益者負担金、使用料など
11	医療保険	国民健康保険・後期高齢者医療保険の概要、医療費が高額になった時の話
12	国民年金制度	年金制度の役割や手続きなどの基礎的な知識を紹介
13	高齢者への福祉サービス	在宅サービスの内容や利用方法など
14	介護保険制度	制度の仕組みやサービスの内容、利用方法など
15	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や対応の仕方など
16	認知症の人との接し方	認知症の人との接し方のコツなど
17	認知症を学ぶ(全3回)	①基礎知識②講習と体操で認知症予防③認知症の人との接し方のコツ
18	権利擁護	成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要など
19	障がい者へのサービス	障がい者に対する理解や福祉サービス、手帳の紹介など
20	高齢者・障がい者の住宅改修	住宅をバリアフリー化するための知恵、工夫の話
21	元気になろう、健康レシピ	糖尿病や高血圧など生活習慣病から身を守る食事の工夫を伝授
22	楽しんでますか?育児	乳児検診や予防接種の受け方など子育て支援制度を説明
23	生活習慣病などの予防	生活習慣病やガンの原因、予防方法など
24	腰・膝・肩の痛み予防	体の痛みを予防する方法や体操を紹介
25	転倒予防のポイント	転倒しない体づくり方法と生活の工夫
26	骨粗鬆症の予防	骨粗鬆症を予防する方法や体操を紹介
27	介護予防	体や心の衰えの予防方法
28	福祉用具や介護のコツ	福祉用具の使い方や介護のコツなど
29	町の歴史と文化財をたずねて	町の歴史や文化財を資料や現地ガイドを通じて紹介
30	オランダ交流と十字架の塔	日蘭中学生交流や慰霊団の経緯、その成果など
31	これって児童虐待?	児童虐待の定義や現状、児童少年相談センターの役割
32	インターネットの安全利用	インターネットの危険性やSNSの正しい利用方法など
33	みんなで考える人権講座	日常生活の中に潜むいろいろな人権問題を考える
34	生涯学習とは	「生涯学習って何」から「実際に活動できる場」の話まで

皆さんの「聞きたい・知りたい」を届けます

行政出前講座



町職員などが講師を務める全34講座

行政出前講座では、住民の皆さんのリクエストに応じて、「希望する時間・場所」に「町職員や専門の講師」が出向いて、町の取り組みや暮らしに役立つ情報を紹介します。

●開催時間 午前10時～午後9時
の中で、90分以内

※土曜日・日曜日・祝日も開催します。

※担当課の業務などで、必ずしも希望の時間とおりに開催できないことがあります。

●開催場所 住民の皆さんが手配した町内の会場

※住民の皆さんが出前講座の主催者となりますので、事前・当日の準備をしてください。

●対象 町内に住んでいる、または勤めている人で構成された10人以上の団体

●費用 無料
※講師代は無料ですが、会場代や講座に必要な材料費などは主催者の負担です。

●申込方法 開催希望日の20日前までに役場生涯学習係窓口(中央公民館内)で申し込んでください。

●問い合わせ 役場生涯学習係(中央公民館内) ☎201局4321番

あなたの声を北九州市上下水道局に

北九州市では、利用者の声を今後の上下水道運営に活かすため、アンケートや施設見学会に協力・参加してくれる人を募集します。

●対象 北九州市が水道を供給している地域に住んでいる18歳以上の
●定員 100人

●活動内容
▽年2回程度のアンケート回答
▽年1回の施設見学会

●活動期間 9月1日～令和5年

3月31日 報酬 年度当たり千円分のQ.U.Oカードを進呈

●申込方法 上下水道局経営企画課にメール、または申込書でのFAXで申し込んでください

●申込期間 5月15日(土)～6月30日(水)

●問い合わせ 北九州市上下水道局経営企画課 ☎582局3135番

●対象 町内に住んでいる、または勤務している20歳以上の
●市民後見人・法人後見従事者になりませんか



障がい支援係で配布する募集要綱を確認してください。

●とき 6月5日・19日、7月3日・24日、8月21日・28日、9月11日(土曜日・全7回)

●ところ 役場別館

●費用 2000円

●定員 20人(選考)

●申込方法 受講申込書を記入して、社会福祉協議会窓口へ提出してください

●申し込み期限 5月21日(金)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

相談

●人権擁護委員会が応じます
特設人権相談所

6月1日は人権擁護委員の日です。家庭内の悩みや差別、いじめなどの相談に応じます。

●とき 5月17日(月) 午後1時～4時

●ところ 役場別館

●問い合わせ 福岡法務局北九州支局内北九州人権擁護委員協議会 ☎561局3542番

●住民相談
日常の悩みを1人で抱え込まず

に相談してください。相談は電話でも受け付けます。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●相談員 住民相談員

●介護相談
介護で困っている、悩んでいることがあれば、相談してください。

●とき 5月19日(水) 午後1時～4時

※受け付けは午後3時30分までです。

●相談員 介護支援専門員

●共通事項
●ところ 社会福祉協議会事務局(いきいきほーる2階)

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

愛のおんごまのあがやま(まごま)

●一般寄付
3月11日～4月13日受付分

水巻町老人クラブ連合会様
水巻町いきいき介護の会
会長 村田 和子様
匿名2件

●香典返し寄付
高松 故・川邊 達夫様
川邊美知代様

二 故・上野 一子様
上野 智様
上野 玲様
上野 貴世様
匿名1件

脳で聞く 話題の補聴器

昭和28年創業 補聴器専門店 ～第2.3.4日曜 営業～
小倉補聴器 黒崎店

大好評の無料訪問は、電話一本で予約OK!
093-622-5888

月～土 9時～18時
第2.3.4日曜は、17時まで
休み：祝日・第1.5日曜



有料広告欄

家庭教育学級 みんなで子育てを楽しもう



毎年大人気の家庭教育学級講座。家族はもちろん自分も笑顔にするために、子育てに関わる全ての人に聴いてほしい内容です。小さな子どものお母さんも託児があるのでゆっくりと受講できて、しっかりと自分を見つめ直すよい機会です。今この瞬間、「学び」始めてみませんか。

- ところ** 中央公民館
- 対象** 子育てに興味のある人
- 定員** 20人
- 費用** 5回で500円
- 申込方法** 役場生涯学習係に電話、または町ホームページで申し込んでください。また、中央公民館窓口でも受け付けています。
- 申込期限** 5月24日(月)
- 問い合わせ** 詳しくは役場生涯学習係 ☎ 201-4321 へ

とき	内容(講師)
6月9日(水) 午前10時~正午	ほめる達人という生き方で、笑顔・元気に! -あなたの周りには、ダイヤの原石がいっぱい- (ほめる教育研究所 竹下幸喜さん)
7月7日(水) 午前10時~正午	心の筋トレ -親が育む子どもの自己肯定感- (ブーステックはばたこ 石橋芳子さん)
8月4日(水) 午前10時~正午	果物のすすめ -おいしい果物の見極め方- (松尾商店 松尾昌典さん)
9月15日(水) 午前10時~正午	いざという時に役立つ格闘技 護身術「ポビナム」 (日本ポビナム協会 マスターフゴさん)
10月27日(水) 午前10時~正午	ここが知りたい!子どもたちの口のなか (九州歯科大学 牧憲司さん)

情報公開制度・個人情報保護制度 令和2年度下半期の運用状況を公表



令和2年度下半期の情報公開制度の請求は2件で、個人情報保護制度の請求はありませんでした。

【情報公開制度】

町が保有している情報の公開を義務付ける制度です。公開範囲は、町が保有する公文書で議会や教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会も含まれます。住民の皆さん一人ひとりは、正確な情報を得て判断する権利があります。知りたいことや疑問に思うことがあれば、気軽に情報公開制度を利用してください。

※役場1階情報公開コーナーでは予算書や決算書などを見ることが出来ます。

●情報公開制度の運用状況(2件)

請求の内容	取扱機関	決定内容
令和2年9月議会 本会議と委員会の議事録	議会	公開
充電設備を含む 公用車リーフの購入金額の内訳	町長	一部公開※

※個人情報や法人の事業活動情報は非公開です。

【個人情報保護制度】

個人情報を正しく取り扱うことを義務付ける制度です。町が保有する情報は本人分のみ開示請求などができます。

●**問い合わせ** 詳しくは役場庶務係 ☎ 201-4321 へ

春はごみが増える季節 ごみの出し方に注意しましょう

「カラスが荒らしたごみが道路に散らかっている」。役場にはそのような声が毎年のように寄せられます。ごみの散乱は町の景観や清潔さを損ない、ごみを片付ける負担が生じてしまいます。ごみを出す時は次のことを心掛けましょう。

●**問い合わせ** 役場環境係 ☎ 201-4321



ごみの出し方 4つのポイント

Point 1

ごみネットはごみ袋の下にしっかり巻き込みましょう。ネットと地面の間に隙間を作らないことがポイントです。また、水を入れたペットボトルなどでネットの周囲を押さえることも効果的です。

Point 2

カラスは目が良く、生ごみを見分けて袋を破ります。生ごみは新聞紙で包み、中が見えないようにしましょう。

Point 3

生ごみの減量にはコンポストがお勧めです。環境係で購入補助を行っていますので、相談してください。

Point 4

ごみは指定日の午前7時~8時に出してください。ごみを集積所に置く時間を短くすることで、被害を未然に防ぎましょう。集積所は、地域の皆さんに管理をお願いしています。協力をお願いします。

この広報紙は再生紙を使用しています。

■今月の表紙、裏表紙は、数年の歴史のある「こどもの日の赤ちゃん写真」です。名前を確認して「惺」という字の子が2人いて、つい調べてみました。平成16年までは名前には使用できなかった文字で、「心」と「星」を組み合わせた美しい字面をもつため、人気がでてきている文字。シヨウ、セイと読むことが多く、「澄みきった心」「鋭い感覚」といった意味を持つようです。(奥田)

■今月は胃がん内視鏡検診を受診。毎年7月に受けるようになって10年になります。昨年はコロナで初めて自粛。今回、体調が悪くなって主治医からコロナを心配するより検診の大切さを説明され受診することに。恐る恐るの検診でしたが、健康であるのが分かって一安心しました。6月以降、町の個別検診も始まりますので、皆さんも定期的に検診を受けて、健康に十分注意してください。(近藤)

編集後記

老後ともしもに備えて 年金保険料を納めましょう

今年度の保険料は月額1万6,610円で、日本年金機構から送られる納付書で銀行や郵便局、コンビニで納めることができます。また、口座振替やクレジットカード、インターネットバンキングを利用した納付もできます。

便利な口座振替で忘れ予防

口座振替にすれば、指定口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます。口座振替を始めるには銀行や役場保険年金係窓口での申し込みが必要です。また、クレジットカードでの納付を希望する場合も役場保険年金係で手続きしてください。

未納者には督促状を送付

保険料を納期限までに納めていない人には、日本年金機構が電話や書面で案内を行うほか、未納が続く人には督促状を送付します。督促状送付後、一定の期間が過ぎても納付がないときは延滞金を課し、財産を差し押さえることがあります。

納付できない時は早めに相談を

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合、納付が免除される制度や猶予される制度があります。詳しくは役場保険年金係に相談してください。

●**問い合わせ** 役場保険年金係 ☎ 201-4321

整骨院・接骨院 利用方法に注意しましょう

整骨院などに「各種保険取扱」とあっても内容次第で保険が使えない場合もあります。利用するときは次の点を気を付けましょう。

●保険が使えないもの(例)

- ▷日常生活での単なる肩こりや筋肉疲労
- ▷マッサージ感覚のもの
- ▷病気(五十肩、リウマチ、関節炎など)からくる痛み
- ▷病院で治療中のけが

●施術時の注意点

- ▷「いつ・どこで・何をして・どんな症状か」という内容を正確に伝え、内容に合った施術を受けましょう。
- ▷整骨院・接骨院から町に出される療養費支給申請書の内容(負傷原因・負傷名・日数・金額)をよく確認して、署名または捺印をしてください。
- ▷領収証は必ず受け取り、町から定期的に届く医療費通知で金額・日数を確認しましょう。内容が違う場合、役場保険年金係に連絡してください。
- ▷施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられます。一度、医師の診察を受けてください。

●町からの照会アンケートに協力を

施術内容についてアンケートを送付しています。回答がない場合や内容に疑義が生じた場合、再照会したり医療費の返還を求めたりすることがあります。

●**問い合わせ** 役場保険年金係 ☎ 201-4321

